

釧路湿原自然再生協議会

ニュースレター NewsLetter

No.20

発行日：平成27年3月16日

編集・発行：釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成26年10月21日(火)、第20回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「第19回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告」、阿蘇草原再生協議会会長の高橋佳孝氏による講演会「『草の里山』と生きる 阿蘇草原再生協議会の活動から」、及び「釧路湿原自然再生全体構想の見直し素案検討の経過報告」が行われました。



【第20回協議会開催概要】

「第20回釧路湿原自然再生協議会」が平成26年10月21日(火)、釧路キャッスルホテル2階・平安の間で開催され、構成員112名のうち37名*（個人19名、団体13団体、オブザーバー1団体、関係行政機関6機関）が出席しました。その他一般の方も傍聴されました。

最初に、「第19回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告」として「第18回土砂流入小委員会」及び「第12回水循環小委員会」について報告があり、続いて阿蘇草原再生協議会会長の高橋佳孝氏による「『草の里山』と生きる 阿蘇草原再生協議会の活動から」と題しての講演会、最後に「釧路湿原自然再生全体構想の見直し素案検討の経過報告」が行われました。

*複数の立場で出席された方がおられるため、下記合計人数と合致しない場合があります。

contents

- 第19回釧路湿原自然再生協議会以降の小委員会開催報告
- 講演会
「草の里山」と生きる 阿蘇草原再生協議会の活動から
阿蘇草原再生協議会会長 高橋 佳孝 氏
- 釧路湿原自然再生全体構想の見直し素案検討の経過報告
- その他

【第20回協議会 出席状況】

構成員	個人	17 / 52名
	団体	12 / 37団体
	オブザーバー	1 / 13団体
	関係行政機関	6 / 10機関
合 計		36 / 112名

第19回協議会以降の小委員会開催報告

事務局から第18回土砂流入小委員会及び第12回水循環小委員会の報告が行われた後、内容について協議が行われました。（●：会長 ●：委員 ●：事務局）

第18回土砂流入小委員会

- 久著呂川の土砂流入については、すでに施設配置など河道上の工事は終わったと考えて良いのか。
- 帯工や落差工等の構造的な対策はある程度整理できてきたが、河畔沿いの水辺林や川沿いの土砂調整地というメニューも残っており、あと数年は続くという状況である。
- 土砂流入の対策が進み、沈砂池の効果が認められるようになったということは非常に期待できることだと思う。沈砂池は国で造ったので、あとの管理は地方自治体という説明だが、自治体で管理していくための資金的な援助や技術的な助言等はどのような予定になっているのか。また、土砂の溜まり具合をモニタリングする必要があると思われるが、モニタリングには住民やNPO、NGOの参加等についてはどういったプランでいるのか。
- 維持管理の費用の捻出については、「標茶西地区農地・水保全隊」ということで、農地・水保全の助成があり、国の補助金である程度の補助はできると思う。モニタリングの手法としては、土砂を上げた土量を報告させていただく形が費用がかからずに済むのではないかと考えている。
- 沈砂池を住民や再生協議会レベルでどのようにモニタリングしていったらいいのか、農業事務所の技術援助や資金援助に加え、協議会として簡便で科学的な手法を小委員会で検討してアイデアを出し、モニタリング手法についてのプランを立ち上げたいと思う。
- 南標茶地区の農地防災でやったところを現在維持しているが、かなりの難問を抱えている。農水省から10アールあたり400円のお金がいただけるが、沈砂池だけに使えるわけではない。沈砂池1つ上げるために130万から150万かかるので、私たちの手ではできない。何らかの方法で毎年1つでもできるような、金銭面の援助がほしい。その他のことは何とか自分たちでやっていけると思う。
- 今のような問題があるということはわかったので、小委員会の方と開発局の方と、ともに議論していただければと思う。よろしく願いたい。

第12回水循環小委員会

- 2010年では、2002年に比べて流出高は高いにもかかわらず栄養塩の負荷量は減っているという結果が出ているが、どういうメカニズムでこうなったのかということがわかっていたら教えていただきたい。
- 減少の理由はまだ定量的に把握されていない。2002年から2010年にかけて、牛の頭数は増えているのに水質が良くなっているということであれば、ちょうどこの間に家畜のふん尿対策の法律ができ、ふん尿の上に屋根を掛けたり、土の上にそのまま置かないようにするなど、農家さんの努力の結果が少しずつ見えてきたのではと考えている。
- 最後のまとめの主な意見として、ラムサール登録以前の水質を目指す、負荷量を目指すということだが、どのように目標を設定するのかという方針が、今の段階で立っているなら教えていただきたい。
- 目標の設定については、現状の把握が行われていないので、まず2002年から2010年までのデータの中で、どういった変化があるのかというところをもう少し分析しようと議論しているところである。
- 流域からの負荷量がシミュレーション等で得られているので、それらを活用して目標を設定していただきたい。
- 今のところ、憶測なのかもしれないが、農業のほうでやられたふん尿対策等の効果がきちんと出ているのは素晴らしいことだと思うので、ぜひともそのへんのこともチェックしていただければと思う。

講演会

「草の里山」と生きる

阿蘇草原再生協議会の活動から

阿蘇草原再生協議会会長
 高橋 佳孝 氏



■独特の環境としての草原

阿蘇は、今年世界ジオパークに認定されました。昨年は世界農業遺産にも認定されています。伝統的な農業システムそのものに世界的な遺産価値があると認められたのですが、阿蘇は、27万年ぐらい前から4回の破壊的な火山活動によってこのようなカルデラ地形ができたと言われていています。この中に5万人以上の人が住んでいます、カルデラの中にこれだけ住んでいるというのは世界的にみても非常に珍しいそうです。

草原を維持するのに、昔から野焼き、採草、放牧という3つの管理や利用形態が続けられてきました。本州や九州の方は放っておけば森林になるのが当たり前の世界で、そういうところにこれだけの広大な草原が残っているのは、人為的な攪乱によって遷移がある程度押し留められ、それが毎年野焼きをすることで常に若い生態系の状態に保たれているわけです。

地味がやせている状況下で、草を肥料や家畜の餌、茅葺き屋根の材として使う。昔から草は生活の中で不可欠でした。

阿蘇には現在でも22,000haの牧野、草原が広がっています。この草原はそれぞれ歴史的な経緯もあり、江戸時代には「催合(もやい)」という共同作業が確立されて、明治以降は「入会地(いりあいち)」として管理されてきました。入会権を持つ農家の方は今でも9,000戸いますし、牧野組合が160あります。

現在でも野焼き・火入れをしているのが16,000haぐらいあります。そのためには毎年夏場に「輪地切り」(防火帯切り)をしないとイケません。その直線距離は530kmで、地元の160の牧野組合の人たちや入会権を持っている方が作業してこれだけの草原を維持しています。そういうことを毎年繰り返しているというのが現状です。

9月頃に輪地切りをした後、またそれを焼く輪地焼きというのをやるのですが、周りが緑なので延焼する心配はありません。野焼きというのは粗放的だけれども草原を維持するには比較的良好な技術だと思います。バイオマスを利用しているのでカーボンが増えることもないし、逆に微粒炭と根の残骸を蓄積して黒ボク土を作ります。

野焼きをすると地表が露出するので、春植物にとっては非常に良い条件になります。また、オオルリシジミという貴重なチョウの食草であるクラウというマメ科の植物を牛や馬は食べないで残していくので、放牧地でこのチョウが繁殖できます。しかも火入れをすると、このチョウの天敵のハチがかなり減ります。放牧や火入れという当たり前のようにやってきた仕事、実はこのチョウをずっと守ってきたという歴史もあります。

阿蘇は観光地で、年間1,700万人ほどの観光客が訪れます。阿蘇が国立公園として指定されたことによって草原そのものが守られているし、その仕組み自体が何とか守られています。草原がとても重要な要素として脚光を浴びてきて、観光パンフや小説、映画の舞台などにも使われています。

昔は草刈りをするために、集落から400mぐらい上の草狩り場に毎日行っていました、そのまま草のテントに家族総出で泊まるという「草泊まり」という風習があります。それからお盆の時に墓にお供える花も、この草原の採草地から採られてきました。そのほか、秋の七草をはじめ、ヒゴタイとかヤツシロソウなどの非常にきれいな草花、今では希少種になってしまったような植物が、高い頻度で利用されていました。

■阿蘇草原再生協議会と千年委員会

放置しておくということは失われていくということで、その原因はもちろん農業の衰退と過疎化、それから担い手の不足です。

今後、担い手が不足して、草原を維持していくのはとても大変だということで、協議会が立ち上がり、現在238の個人・団体が参加しています。協議会の中に5つの小委員会があって、地元の農家を中心とする牧野管理小委員会と、環境省が事務局となっている生物多様性小委員会と環境学習小委員会、野草をどうやって資源としてビジネスに活用していくかという小委員会、それから観光資源としてどういうルールづくりをして観光に活用していくかという小委員会です。

協議会の中で意思決定するのは大変なので、幹事会を作り、構成員の割合に応じて全体で20人ぐらいで重要な案件を揉んでもらうことにしました。幹事会は年に5〜6回開かれます。再生募金のための事務局というのも新たに作り、その募金のチェックは外部の人に行ってもらう形にしています。そして募金を契機にできたのが「阿蘇草原再生千年委員会」で、この協議会を応援する集団です。コンセプトは、草原の恵みを得ているさまざまな人たちがそれぞれの役割分担で自分ができることを精一杯やっていこうということで、募金する人やボランティアとして参加する人、阿蘇の産品を食べる人、オーナーになる人もいるという状況で、非常に多彩なメンバーが含まれています。

基本は資源の見直しをどうやるかということで、その中で大事なことは中間管理団体があるということです。農家さんが都市の住民と手を取ろうとしても、簡単にできることはありません。その中間を取り持つ団体が阿蘇グリーンストックという公益財団法人ですが、さまざまな活動を阿蘇で展開しています。

阿蘇では今でも農家全体の半分の方がこの草原の草を使っています。阿蘇の野草を使ったものについては差別シールをつけて、少し高く売ります。これによって消費者の方に阿蘇の草原再生を意識してもらったり協力してもらったりという仕組みがあります。それから、赤牛肉のブランド化や、全国的に不足している茅葺き資材は京都あたりの伝統的建造物のために阿蘇からかなり持って行っています。そういう形の新しいビジネスや、さらにはキッズプロジェクトなど、先ほどの環境学習小委員会の中にワーキンググループを作って環境学習プロジェクトプログラムを作ろうとしています。

地元の担い手はどんどん今後減っていくのは間違いありません。10年先には野焼きができなくなるという牧野が6割を占めると考えられています。だから阿蘇の場合、この10年が勝負です。その一つのきっかけづくりとして募金を始めました。やるからには大きくやらないということで、1億円を目標にしました。その時に大きな役割を果たしてくれたのが千年委員会です。熊本県知事をはじめ、九州商工会議所連合会会長、九州経済連合会会長、肥後銀行頭取など、経済界、それから環境省と農水省の農政局、さらには熊本市長にも入っていたいでいますし、マスコミ各社にも入ってもらいました。千年委員会としては草原再生のための「恒久財源」をどう構築するかということを一つのミッションとして、また「世界文化遺産」に向けて旗振り役をということで活動しています。

協議会を中心に草原再生について論議したり、活動を広げていくという、一種のプラットフォームが整うのに従って行政側が積極的に関与するようになりました。一番大きかったのは熊本県の蒲島知事による「蒲島イニシアティブ」で、これまでの間接的な支援から、直接的な知事のミッションとして草原再生に関する県のビジョンをちゃんと作りましょうというもの。県のビジョンができたことによって阿蘇都市町村で同じように市町村レベルの戦略、アクションプログラムができるようになりました。まさしく官民一体のプラットフォームができたということです。

■まとめとして

昔は生活に不可欠な資源としての価値が草原にはあったわけですが、現在は今までになかった価値づけが行われるようになり、それを支援してくださる人たちが一つにまとまってきています。こういうのを全部含めれば草原の恵みになるだろうと思いますが、経済価値が算出できるものは、草原の場合少ないです。それでも、東京都民に対するCVMという方法を使った支払意思額の金額で言うと、東京都の人は阿蘇の草原景観を守るために1,400円ぐらいの支払い意思を示してくれました。熊本県民は430円と非常に少なかったのですが、地元の方が少ないというのはごくありふれた傾向です。それでも県全体で2億円レベルです。これはありがたいことです。「たぶん支払うであろう」という人を入れると3,900円になります。私たちが活動している広報とか、理解の醸成が進めばこの金額にたどり着く可能性は高いと考えます。15年前に一度調査したのですが、今年同じ調査をしてもらっています。この間に草原再生について浸透していったと思うので、この金額がどのくらい変わっているか見ものです。

今年11月に行われる草原サミットで披露される予定になっています。

今、阿蘇では一種の新たなコモンズ、イメージづくりのような形で、これまで利用も管理も閉鎖的でその地域の人たちだけに押し付けていたものを、受益者たるいろいろな人たちが何らかの形で参加していこうという仕組みが起きつつあります。その中で、やはり中間団体が非常に重要だということがおわかりいただけるのではないかと思います。

ただ、今後は決して安閑ではありません。何と言っても担い手不足が非常に深刻です。これを何とかしないといけないということで、当然支え手も担い手も増やしていかなければいけないことがあります。それから、募金についても、第1期はこれだけ集まっても、第2期はそう簡単には集まりません。現実には、非常に少なくなっています。募金には、元気づける意味があったり、あるいは一つのきっかけとする意味もあるかもしれません。しかし、例えば農業の構造全体を変えるようなものに、募金だけではとても足りないわけです。当然のことです。そのへんをどういうふうに考えていくかというのは、非常に大きな宿題です。そういう意味で、千年委員会が一つのミッションと考えている先ほどの恒久財源、財源をどう確保して、今ある草原を維持し、今後利用していくかという、基礎のレベルになるところを、今、一生懸命考えているところです。

今回呼ばれたのは、少しは阿蘇がうまくいっているところもあるのではないかと思われたのかもかもしれません。決してそういうことばかりではないけれども、何とか当面の目標に対してうごめいています。その当面の目標の一番大きいのは、やはり担い手の不足をどう解消するかという点にあるということをお話して、終わりにしたいと思います。

■質疑応答

質問者：熊本県がメインと思うが、複数県にまたがる草原の再生を進めていく中で、他県との調整等で苦労された点はいかがか。

高 橋：今、草原再生ネットワークで把握している草原の数が約300あるが、孤立した草原が多く、阿蘇の場合とはちょっと違う。阿蘇は連担しているから草原を維持せざるを得ないという面がある。ある牧野組合が「もうできないからやめる」とは言えない世界。だから、行政もある程度支援していくという形。そういう中で、少し広域的な、上位の入会組合のようなものを作り、少ない担い手でやっていけるようにということでもちょっと動いているところ。

それから、県をまたぐとやはり難しい。阿蘇の場合は、阿蘇くじゅう国立公園。久住地方にも草原は昔、たくさんあったが、歴史的経過が若干違っていて、大分県側はもともとの入会地を、利用できなくなったときに、比較的にかなりのものを個人に払い下げた。このため、細切れになってそれぞれがそれぞれで木を植えたり観光に使ったりした。このことから、一緒にするのは非常に難しいが、観光については観光圏として阿蘇と久住の竹田市などとも一緒になった活動を今、やっているところ。

質問者：釧路の場合、釧路湿原はもちろん観光などの面で使われていますが、「なりわい」的なものがうまく結びついていないと思います。そのへんも含め、こんなことを考えてみたらどうかというアドバイスを。

高 橋：誰もが草原保全に関してはダメとはあまり言わない。だから、共通の目標を立てやすいという、これは非常に大きなメリットだったのと思う。

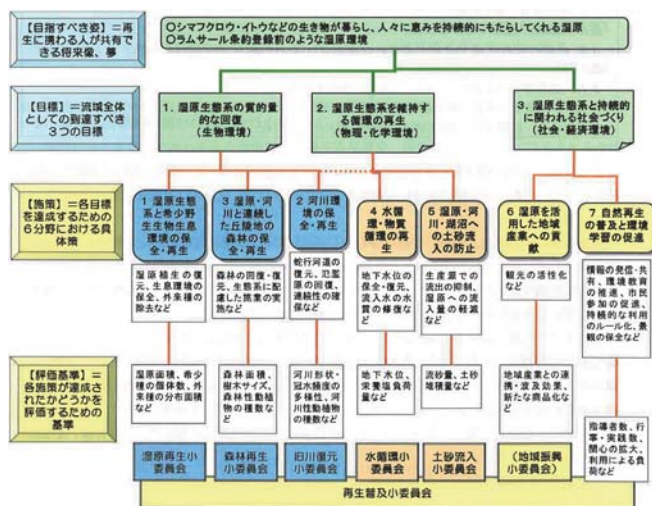
ただ、今のようなコンセンサスが最初から得られていたわけではなくて、20年、30年かけてこまめにきたのは事実である。結果としてあまり対立の構図ができていないというのが幸い。なりわいとして使っている人も、その上物を観光として使っている人にしても、行政にしても、方向性は似通っている。そこはやはり合意形成であるから、決して対立の構図にはしないように、自分自身は心がけている。

釧路の状況はよくわからないが、もしかしたら、例えば農業のあり方とか、そういうものが釧路湿原の保全とかなり密接に関係しているのかもしれない。情報アンテナをうまく使って、できる限りその対象となる方、あるいはどうしても対立の構図に陥りやすい方にもメリットがあるようなものを、知恵を出して選り出すことができたなら、少しは変わるのかもしれない。アンテナは広げないといけない。さっきお話しした千年委員会のよさは、農政局長が入っていること。阿蘇の場合、草原・草地に対する多面的機能支払いを使って野焼きボランティアの運営費をまかなうことにメドがつきそうだが、この多面的機能支払いは「こういうのがあるから使ってください」と千年委員会の場で発言された。「草原再生に使えますよ」と。だから、そういうアンテナをたくさん持っているということは大変ありがたいことなのではないかと思う。

釧路湿原自然再生全体構想の見直しについて

事務局から釧路湿原自然再生全体構想の見直し素案検討の経過報告が行われた後、協議が行われました。内容について協議された結果、引き続きワーキンググループで検討を進めることになりました。(●: 会長 ●: 委員 ●: 事務局)

- 項目名が出ているだけの印象があるが、それをどうしたいかが書かれないと目標につながっていかない。また、全て「努める」と変えたのは非常に役所的。協議会の皆さんがプレイヤーだという認識なので、もっとすんなりと書いてしまったほうがいいのではないかと。
- 今回初めて「地域振興」の部分が前に出てきたが、「変更箇所詳細」と書かれたP14～15の7つの課題をどういう形で「普及」が受け、どういう形で「地域振興」の部分が受けるかということだと思う。事務局としては、地域振興に特化した「地域産業と自然再生の連携の推進」の部分だけ地域振興のグループが行うB案を考えているということか。



- 地域振興の小委員会を立ち上げる場合、北海道の振興局がメインになると思う。B案のほうが北海道さんとしても入りやすいのではないかと。
- 環境省もほぼ同意見。新しくできる小委員会なので、まず、動きやすいような形にすることが大事だと思う。
- 「地域振興」という言葉はすでにできあがったイメージがあるので、「地域づくり小委員会」など、ふくみを持てるような名前にし、具体的な提案をしていくことを検討する部署にしたいと思う。
- 前回の全体構想の見直しの時に、時間がなくて細かく踏み込めなかったが、7つは多過ぎるような気がする。2つに分割することに派生して全体小委員会の見直しが必要と思う。正直、もう少し時間がほしい。
- 合体する議論をやり始めるとタイムスケジュール的に間に合わないかもしれないが、それは単に数の問題なのか、それともこれとこれは合体して、一緒にやったほうがいいのではないかと。
- 現在、自然生態系について考える小委員会、物理・化学に環境を考えると小委員会、社会・経済環境を考えると小委員会と3つに分かれている。物理・化学環境に関する小委員会は「水循環」と「土砂」の

- 2つ。しかし、この小委員会では土砂や水のコントロールなどを重要なターゲットとして検討しているの、むしろ物理・化学環境に関わる小委員会ととらえたうえで再編を考えると可能ではないか。
- 地域振興については、基盤となる資金づくりを考えていかなければいけない。そのためにも、まちづくりだけではなく地域の経済をどうしていくかということもここで検討していただきたい。また、委員会の運営方法をどうやってまとめていくかなどの項目を整理して、それらを述べていけば、今までのページに無理に差し込むことはないと思う。
- ワイズユースに向けたルール作りや、景観配慮などの話まで再生普及小委員会で行えるか、あるいは課題解決できるかと考えると、今までとはかなり役割が変わってくるのではないかと。そういうふうに変えていくやり方ももちろん有りだが、そここのところも合わせてワーキンググループでご議論いただければいいのではないかと。
- 再生普及委員会は全ての小委員会にまたがるような位置づけにしているが、この小委員会だけで荷物を持つのではなく、事務局としては共通する部分について連携して進められると思うので、そこはもっと議論していけるのではないかと。
- 見直し案の「自然再生の目標」のところに、新たに「生態系サービス」などについても触れたほうがいいのではないかという提案もあったので、それらを全体構想で受け、現在は再生普及小委員会で抱えているものも整理しつつ、新たな小委員会で提案を検討し、モデル事業をやっていくということもワーキング等で議論していただけたらと思う。
- 新しい小委員会について、新しい対象を探し、新たに展開していくということで、もっと人数を増やす方向で声かけしてはどうかと思った。
- そのとおりで、委員会を立てても、誰も頑張る人がいないのでは困る。しかし中にはそういう才覚に長けた人がいないかもしれない。そうなった場合、外から来ていただくというのはどうか。この協議会の中で公開することはまだできないか。
- 6月頃から新たな小委員会の設立に向け、釧路市公立大学の先生や観光振興的な機関と打ち合わせしており、北海道さんからは事務局をやっていたらそうご回答をいただいているので、観光振興の面では少し明るい光が見えてきた。ただ、農業や漁業に関してはまだ手つかずの状態なので、これからまだまだ営業に回らなければならない。
- 行政関係団体だけでなく、まちづくり団体、民間団体に声かけも広めていただければと思うが…。
- それもできる範疇でやっているの、こんな方がいる、あんな方がいるということ逆をアドバイスいただければありがたい。
- 「こういうのがあればぜひ入ってもらえませんか」といった声かけは、各会員、自由にやっていただいて結構なので、よろしく願いたい。
- 見直し素案のP5、まだ途中ということだが非常に重要だと思っているので、ワーキング等でしっかり議論していただき、アンケートで出てきた課題がここに明確に表れるように記述していただければと思う。

その他 今後の予定について

事務局から今後の予定、その他について説明が行われました。(●: 会長 ●: 委員 ●: 事務局)

- 本日、本会場の別室で第4回釧路湿原自然再生全体構想見直しワーキングを行う。今年度の予定としては各小委員会を開催後、第21回協議会を開催する。時期については日程を調整させていただきたい。
- 「勝手にほめま賞」(釧路湿原自然再生表彰)は、釧路湿原での自然再生を行っている団体を表彰する制度を作ってはどうかという提案がある。自然再生に資する活動に対し協議会で表彰することを通じて、

- そういう取組があるということを紹介したり、応援することで取組を盛り上げ、少しでもやる気になってもらうようにということで提案したい。
- 結構なことだと思う。また再生普及小委員会に振られてしまったが、取りあえず検討して、無理なら無理でもっと他のところで、あるいは協議会でやれというならそれも一つだと思うので、ご検討いただきたい。

資料の公開方法

委員会配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro_wetland/index.html

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局まで御連絡ください。